

結 果 の 要 約

1 群馬県の15歳以上人口1,731,168人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,076,488人で、前回調査の平成12年に比べ8,455人、0.8%減少している。男女別にみると、男性は634,623人、女性は441,865人で、平成12年に比べ男性は1.9%減少、女性は0.9%増加している。

労働力率()は62.8%で、平成12年に比べ0.8ポイント低下している。また、男性の労働力率は76.1%、女性の労働力率は50.2%で、平成12年に比べ男性は1.5ポイント低下、女性は同率となっている。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,015,579人で、平成12年に比べ24,671人、2.4%減少している。男女別にみると、男性は594,174人、女性は421,405人で、平成12年に比べ男性は3.9%、女性は0.2%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は96,053人(就業者数の9.5%)で、平成12年に比べ6.3%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は828,076人(就業者数の81.5%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は122,892人(同12.1%)、家族従業者は64,534人(同6.4%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.0ポイント上昇、自営業主は0.4ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が248,736人(就業者数の24.5%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が167,468人(同16.5%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が127,992人(同12.6%)、「医療、福祉」が85,677人(同8.4%)、「建設業」が83,597人(同8.2%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.3時間、28.7時間、役員は44.6時間、雇人のある業主は47.8時間、雇人のない業主は39.4時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は231,990世帯(夫婦のいる一般世帯476,069世帯の48.7%)で、平成12年に比べ2,428世帯、1.0%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は167,370世帯(同35.2%)で、平成12年に比べ5,528世帯、3.2%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は19,374人で、平成12年に比べ2,380人、14.0%増加している。

図1 群馬県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

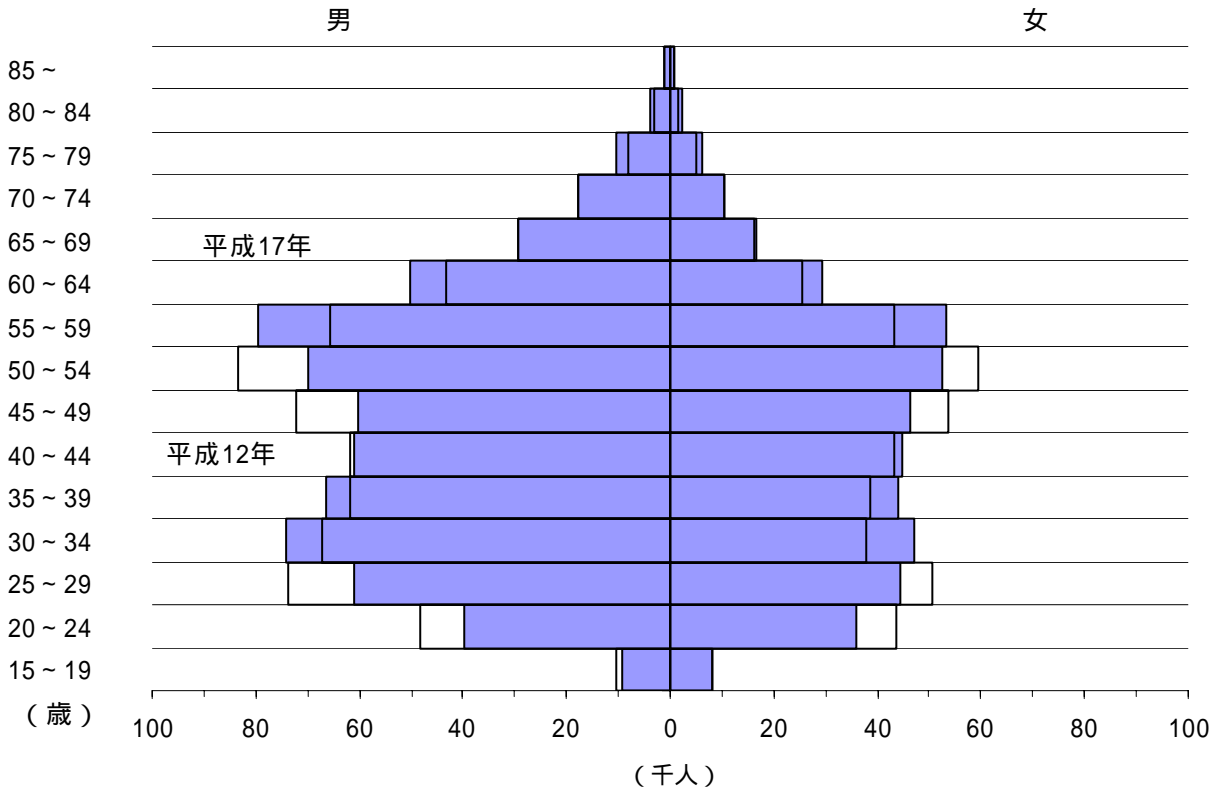
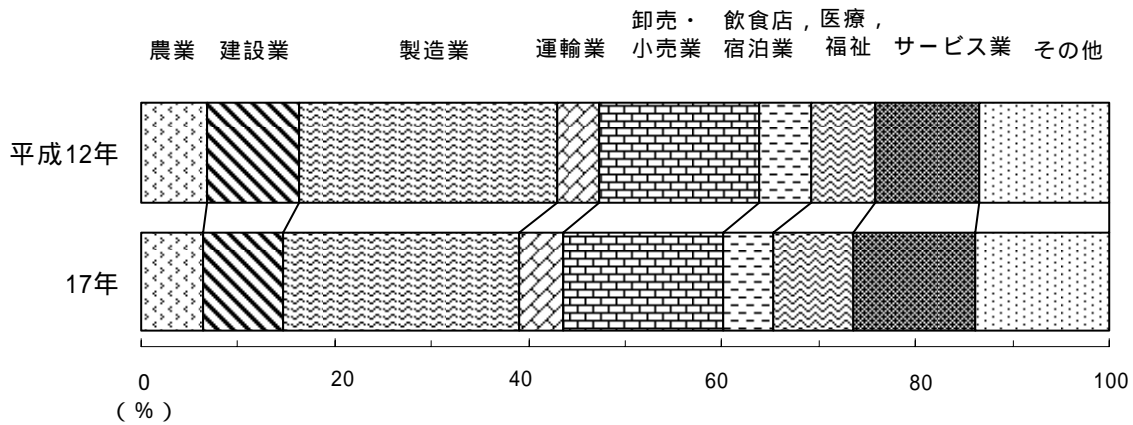


図2 群馬県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。